

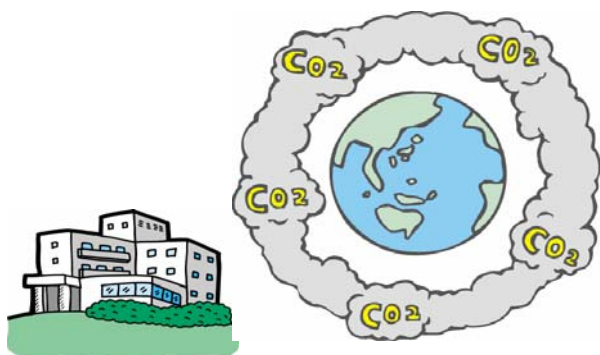
目次

- 九州地区官庁施設保全連絡会議を各地で開催
- 保全業務支援システム入力について
- 夏場の省エネについて
- 建築点検コーナー(自動扉)
- 営繕事務所だより(営繕部 保全指導・監督室)

官庁施設保全連絡会議

開催のお知らせ

6月から7月に



平成19年度九州ブロック官庁施設保全連絡会議を6月に、各地区毎に九州地区官庁施設保全連絡会議は7月に開催します。

会議の内容は、地球温暖化対策、保全行政の動向、保全業務支援システムの活用、その他を予定していますので、参加くださいますようお願いいたします。

なお、地球温暖化対策に係る新たな「政府実行計画」に関して、官庁営繕部が各省庁の要請を受けて、温室効果ガスの削減計画の技術的な協力を行うことになっています。

地区名

開催日

開催地

開催場所

◎九州ブロック官庁施設保全連絡会議

平成19年6月 6日(水) 福岡市 第三博多借成ビル

◎各地区開催の官庁施設保全連絡会議 (福岡・佐賀)地区

平成19年7月10日(火) 福岡市 第三博多借成ビル

(長崎)地区

平成19年7月13日(金) 長崎市 長崎県総合福祉センター

(熊本)地区

平成19年7月18日(水) 熊本市 パレア

(熊本県民交流会館)

(大分)地区

平成19年7月11日(水) 大分市 アイネス(大分県消費生活・

男女共同参画プラザ)

(宮崎)地区

平成19年7月26日(木) 宮崎市 JA・AZMホール

(社団法人 宮崎県農協会館)

(鹿児島)地区

平成19年7月17日(火) 鹿児島市 鹿児島合同庁舎 3階会議室

※(主催者より別途、文書にて案内します。)

※「国家機関の建築物等の保全の現況」がホームページに掲載されました。

国土交通省営繕部では、「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づき国家機関の建築等の保全の適正化を推進する観点から「国家機関の建築物等の保全の現況」を策定しています。これは、平成18年度に実施した国家機関の建築物等の保全の実施状況を分析・評価したものです。保全の必要性、重大事故・故障事例とその対策等の情報をとりまとめています。ご参照ください。

(<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/14/140328.html>)

保全実態調査がはじまります。

保全業務支援システム入力が5月末から
保全担当者のみなさま入力をお願いします。

■ 目的は

官庁営繕部では、官公庁施設の建設等に関する法律に基づき、国家機関の建築物について保全の適正化を図ってきたところです。
保全実態調査は国の建物すべてを対象にしており、国家機関の建築物の保全の実態を把握し、適正な保全に反映させることを目的としています。

■ 調査期間は

平成19年5月21日(予定)～平成19年8月31日

■ 調査方法・内容は

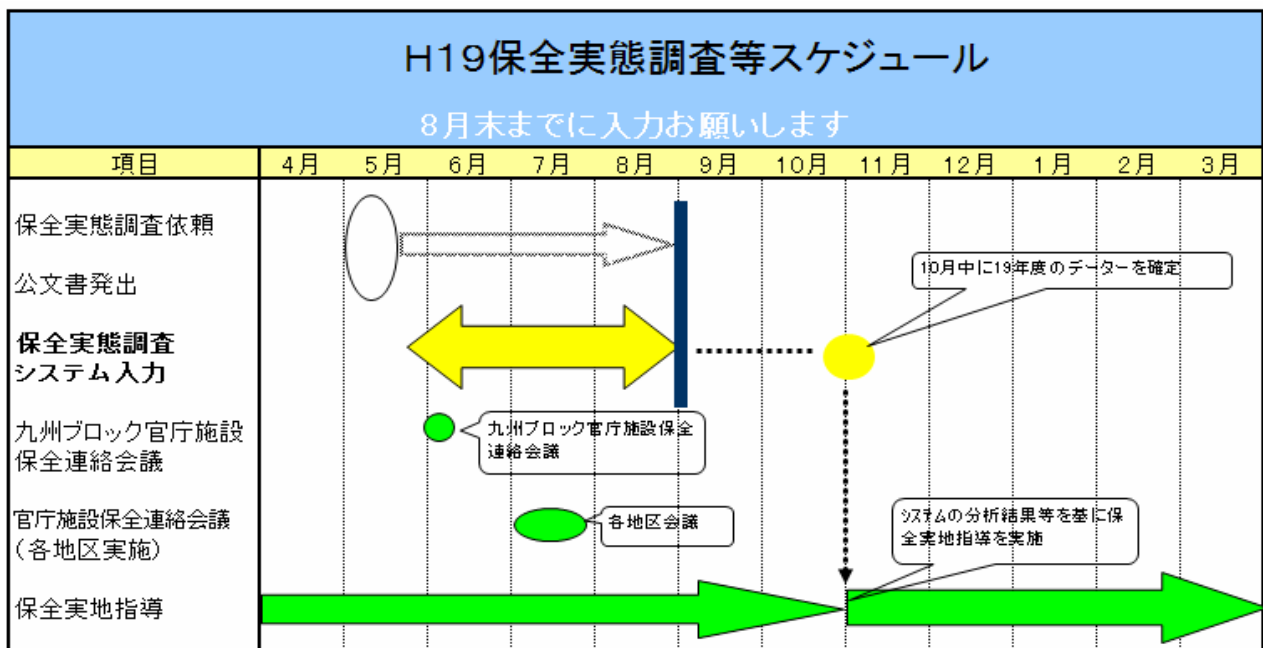
インターネットより各施設の保全担当者が、※保全業務支援システム(BIMMS-N)のサイトにアクセスし、調査様式に入力してください。

■ 分析結果の公表 及び保全実地指導

官庁施設全体の保全の状況その他、今後の保全の推進に必要な分析結果について各省庁に対して送付するとともにホームページにおいて公表します。



※保全業務支援システム(BIMMS-N)は、各省各庁の所有する施設の保全に関する情報を、インターネットを通じて蓄積・分析するためのシステムです。





夏の省エネ対策



今年も夏がもうすぐです。夏は、一年の中で一番エネルギーを使用する時期です。私達の子供、孫・・・と次の世代に良好な地球環境、美しい日本を残すため、地球温暖化対策、省エネ対策を着実に進めていきましょう。

～ 省エネルギー対策のポイント ～

◆今年も快適な服装で

夏場は「クールビズ」で！ 今年も6月1日から9月30日までの期間、夏季軽装が励行されます。軽装することにより、約2℃の温度調整が可能です。

◆冷房温度の設定は28℃に

温度計により室温を計測し、室温が28℃以下であれば冷房運転をしない。室温が28℃を超え、冷房を運転する場合は、冷房温度を28℃に設定しましょう。

◆未使用時の部屋は冷房しない

使用していない会議室など、冷房のつけっぱなしにならないようスイッチを切りましょう。

◆冷房運転時間を見直す

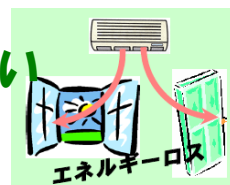
温室効果ガス削減のため、冷房の運転時間の見直しが必要であれば、例年の運転時間の短縮を検討しましょう。

◆冷房時にブラインドを降ろす



夏場の室内が暑くなってしまう要因の一つは、窓から入ってくる日射です。日射を押さえるには、ブラインドを下げるのが効果的で、窓際の快適性も高まります。

◆冷房時に窓・扉を閉める



せっかくの冷房も、窓や扉が開いていると、暖かい空気が室内に入ってきますので、大きなエネルギーロスになります。便所等の窓が開いていることが見かけられます。

◆OA機器類・照明のこまめなスイッチオフ等

パソコン、プリンター等の機器類や照明等の発熱体は長時間使用しない場合（昼休み等）は、スイッチを切りましょう。

※上記の内容は「地球温暖化対策に寄与するための官庁施設の利用の手引き」から引用しました。詳細は、以下のリンク先をご覧ください。

(http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun/ondanka_tebiki.pdf) PDFファイル 1,943KB

建築物点検マニュアル映像で見る ・同解説

ビデオ版・DVD版

建築物の保全水準の向上を図るため、建築基準法および官公庁施設の建設等に関する法律が一部改正になり国の建物についての定期点検が義務付けられました。国土交通省においては、官公庁施設の保全の基準を定め、これを告示しました。同省大臣官房官庁営繕部で、これを踏まえて、点検の方法と留意事項をまとめたものが「建築物点検マニュアル」です。

マニュアルの内容にそって施設管理者の方々がわかりやすく映像化したものが「映像でみる建築物点検マニュアル」です。各項目について点検方法を具体的に表現してあります。

保全業務にお役立てください。



「監修」 国土交通省大臣官房官庁営繕部
「制作」 財団法人 建築保全センター
建築保全センター <http://www.bmmc.or.jp/>



建物点検コーナー

(その3)



建築基準法及び官公庁施設の建設等に関する法律により、一定規模（例えば国家機関の事務所建築の場合は2階建て以上又は延べ床面積が200㎡を超えるもの）の建築物等の敷地・構造及び建築設備、昇降機について、資格者に定期的に点検させることが義務づけられています。詳しい内容は保全ニュース第10号に掲載していますのでご参照ください。

法定点検をはじめとした建物の点検について、シリーズでお知らせしています。本号は、自動扉をクローズアップして解説します。

自動扉



クローズアップ

◆点検方法と保守

開閉の仕組みは、人が扉に近づくと内外に取り付けている検出装置が制御装置に信号を送り、モーター等でドアを動かします。ドアが勝手に開閉する原因としては、検出装置が故障して信号を勝手に送ったり、検知範囲に違う開きドアや植栽があったりします。植栽があった場合は移動させてください。

点検マニュアルでは、自動扉の開閉機能に障害がないか。自動扉に著しいさびや腐食がないか。自動扉床感知式の場合、マット等床検地部のはく離、浮き、変形等により歩行に支障となっていないかなどが点検の項目となっています。



車いす使用者や歩行困難者がドアに挟まれないように、たて枠の左右に補助センサが設置してあります。

◆保守点検は

専門技術者に点検を行ってもらうようお願いします。

※専門技術者：国家検定に合格した自動ドア施工技能士、および自動ドアメーカー等の専門的教育を受けた者で、高度な専門知識と技能を有する技術者。



福岡第2合同庁舎

～営繕事務所だより(4)～ 保全指導・監督室

《地域の国家機関の皆様を支援する九州地方整備局の営繕事務所（長崎、熊本、鹿児島）及び本局からの情報を紹介しています。今回は本局の「保全指導・監督室」です。》

保全指導・監督室は、JR博多駅より南東に300mの福岡第2合同庁舎に入居しています。

職員は技術職（9名）・事務職（2名）の合わせて11名です。管轄地域は福岡県及び佐賀県の一部で、248官署、158の施設があります。

当室では、他の営繕事務所同様に官庁施設の建設及び改修にかかる工事監理、予算要求資料作成のお手伝い、並びに既存施設の保全等に関する相談や指導を行っています。なお、保全に関する業務については、九州地方整備局内の取りまとめも行っています。

お気軽に問い合わせ下さい。

【相談窓口】九州地方整備局 営繕部 保全指導・監督室(保全指導係)

TEL/FAX：092-476-3539/092-476-3488

Eメールアドレス：tatemono-hozen@qsr.mlit.go.jp



保全指導・監督室官の管轄地域

福岡県全域

佐賀県の一部

東松浦郡玄海町、唐津市、多久市、小城市、佐賀市、佐賀郡、神埼市、神埼郡、三養基郡、鳥栖市

事務局

九州地方整備局営繕部 保全指導・監督室 保全指導係

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7

TEL 092-476-3539

FAX 092-476-3488

Eメールアドレス tatemono-hozen@qsr.mlit.go.jp

長崎営繕事務所

〒852-8024

熊本営繕事務所

〒862-0971

鹿児島営繕事務所

〒892-0816

技術課 TEL 095-861-5251

長崎市花園町26-11

技術課 TEL 096-366-2200

熊本市大江3-1-53

技術課 TEL 099-222-5188

鹿児島市山下町13-21